議会からの提言書

令和 6 年 1 2 月 2 5 日

小諸市議会

令和5年2月1日からスタートした第19次市議会では、議会基本条例第11条に規定されている「政策立案及び政策提言」を行う市議会を目指しております。

これまで、行政視察においては、委員会活動の一環として、所管する事務に関する様々な行政課題に対応するため、他の自治体等の先進的な取り組みを調査することにより、小諸市における課題解決や施策に反映させる目的で実施し、行政視察報告会を開催して完結しておりましたが、昨年度からは、行政視察報告書の成果を精査し、本市発展の一助としていただくよう、政策提言を取りまとめ提出させていただきました。

令和6年度の行政視察報告会は、10月23日に開催し、大勢の職員に参加をいただき情報共有させていただきましたが、本市議会では今年度も、添付しました「令和6年度小諸市議会行政視察報告書」を作成したことから、次のとおり政策提言を取りまとめましたので提出いたします。

なお、今後も常任委員会での行政視察終了後には、政策提言書の 提出を実施して行きたいと考えておりますので、次年度の行政視察の実 施時期頃までには、提言書に対する所見や検討結果、検討後に進捗 しているものがあればその状況について、お手数でもご回答いただきます ようお願いします。

令和6年12月25日

小諸市議会議長 丸 山 正 昭

◇ 目 次 ◇

- (1) 政策提言 ふるさと納税と関係人口の増加について 総務文教委員会
- (2) 政策提言 ヤングケアラー支援について 市民福祉委員会
- (3) 政策提言 小諸市の歴史を守り活かす街づくりに向けて 産業建設委員会

*添付資料:令和6年度小諸市議会行政視察報告書

1 政策提言

「ふるさと納税と関係人口の増加について」

飛騨市は、人口減少・高齢化が急速に進む中で、ふるさと納税を切り口として「関係人口(観光客以上、移住者未満)」を増やす施策を進めている。また、観光案内所「ヒダスケ」を設置し、様々な関係性・つながりのきっかけをつくる活動を進めています。

小諸市でも同様の課題(高齢化、自治活動や農業等の人手不足) を抱えていることから、以下の政策を提言します。

提言内容

1 ふるさと納税返礼品の強化

小諸市独自の名産品を開発・発掘し、それをふるさと納税返礼品として活用することで、地域の魅力を発信し、関心を持った人々が地域に関わる仕組みを作ること。

2「関係人口」の増加

多くの人々が関わる活動を展開し、嬉しい・楽しい・面白いまちづくりを 追求することにより「関係人口」を増加させること。また、それを移住・ 定住者の増加に繋げること。

3 「お互いさま」の精神を活かした地域参加と支え合いの推進 飛騨市の「お互いさま」の精神を参考に、小諸市でも地域外からの 参加者を募る取り組みを進めること。また、地域外の参加者も一体と なった日常的な交流(見守りや声掛けなど)に繋げること。

2 政策提言

「ヤングケアラー支援について」

小諸市においても、家庭内でケアを担うヤングケアラーが学業や健康、将来の就職等において困難を抱えている可能性があると考えられます。ヤングケアラーへの支援は、市の未来を担う子どもたちの健全な成長を保障するために重要な施策であり、早急な対応が求められるものであると考えます。

ヤングケアラー支援に関する課題は、家庭内のプライベートな問題として表面化しに〈〈、本人や家族の自覚が乏しい場合も多いとされています。他方で、適切な施策推進のためには、現状を正確に把握することが必要であり、実態調査の重要性が高まっています。市内におけるヤングケアラーの状況を把握するための調査・分析を基盤として、支援の具体策を講じることが必要であると考えます。

また、ヤングケアラー問題への市民の理解を深めるためには、周知啓発活動が重要であると考えます。地域全体がこの課題を共有し、理解し、支援に向けた協力を得ることが、効果的な施策推進につながります。

小諸市議会は、市内におけるヤングケアラーの課題に対応するため、 以下の施策を行政として積極的に進めることを提言いたします。

提言内容

- 1 福祉分野での専門職員の配置
- 2 ヤングケアラー支援プログラムの策定と実施
- 3 ボランティアの募集と活用
- 4 相談窓口の設置
- 5 国の補助金を活用したヤングケアラーコーディネーターの配置
- 6 アンケート調査の活用と支援体制の強化
- 7 周知啓発活動の推進

本提言を受け、小諸市におけるヤングケアラーの現状把握と具体的な支援施策の実施に向けた検討を進め、市全体で子どもたちの健やかな成長を支える環境を整えていただきたく存じます。

3 政策提言

「小諸市の歴史を守り活かす街づくりに向けて」

小諸市は、歴史的価値の高い建造物や伝統的な生活文化が魅力 の源泉となっていますが、高齢化や人口減少によりこれらを維持する担 い手が減少しています。この課題に対処し、小諸市の魅力を向上させ 誘客力の強化を図るため、「歴史まちづくり法」に基づく取組を提言します。

提言内容

- 1 小諸市の「歴史的風致」を維持し向上させるため、「歴史まちづくり法」に基づく計画への取組を推進する。
- 2 具体的には、「歴史的風致維持向上計画」の認定を目指す。
- 3 市町、本町の町並みを「歴まち」の重点地区とし、重要伝統的建造 物群保存地区の選定を目指す。